

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人ふよう土2100

1 事業実施の方針

令和5年度については、児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、東日本大震災の被災者に対する復興支援事業など下記の事業に取り組んでいきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出額見込み 額 (千円)
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	・「放課後等デイサ ービスがっこ」の運 営	4月～3月	郡山市	4人	障がい者および その家族 2,000人	20,941
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	・多機能型事業所 「えるーむ」の運営	4月～3月	郡山市	6人	障がい者および その家族 2,500人	22,731
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	・放課後等デイサ ービス「あゆーむ」 の運営	4月～3月	郡山市	6人	障がい者および その家族 2,500人	22,131
児童、障がい 者、高齢者等 に対する相 談援助に関 する事業	・相談支援事業所 ひかり相談室の運 営	4月～3月	郡山市	1人	一般市民 120人	6,848
児童、障がい 者、高齢者等 に対する相 談援助に関 する事業	・「日中一時支援事 業所がっこ」の運営	4月～3月	郡山市	1人	障がい者および その家族 2,400人	454

東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	・子育て支援・障がい児支援サポート事業「障がい者と家族の支援」交流サロンひかりの運営	4月～3月	郡山市	6人	障がい者およびその家族100人	489
----------------------	--	-------	-----	----	-----------------	-----

2) その他の事業 実施なし